

労働災害遺児等である学生を対象とする奨学生の募集

～労働災害遺児等である学生を対象に奨学金の給付を行う団体のご紹介～

- 一般財団法人 酒井CHS振興財団(理事長:澤田陽太郎(元厚生労働省事務次官))では、心身健全かつ学業優秀で将来に高い志を持ちながら、労働災害により経済的困難のある家庭にいる学生に対する奨学金給付事業を開始しました。

応募資格	① 労災遺児等である高校生、高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生であること ② 心身健全かつ学業優秀で将来に対し高い志を持つ学生であること ③ 在籍学校が審査の上、推薦してきた学生であること
募集人数	15人 ただし、応募状況等により増減することがあります。
奨学金の額	月額3万円(貸与ではありませんので、返済は不要)
支給の期間	平成27年10月から平成28年3月までの6ヶ月間
募集期間	平成27年8月3日から平成27年10月23日まで
応募方法	応募する学生は、ホームページからダウンロードした「奨学金受給希望申込書」の学生記入欄に所要事項を記入し、必要書類の添付のうえ、在籍学校に依頼してください。在籍学校においては、申込書の学校担当者記入欄に所要事項の記入のうえ、推薦書を添えて、当財団に郵送・申込していただきます。

●酒井CHS振興財団について

同財団は、上記奨学金給付事業の外、科学技術発展のための学術・教育および研究に関する助成事業を実施することにより、“クリーン、ヘルス、セーフティ(CHS)”な未来の実現に寄与することを目的として、平成27年4月に設立された財団です。

設立者	酒井 真一 酒井 宏之 興研株式会社
理事長	澤田 陽太郎
事務局責任者	小野 宏逸(専務理事) 井端 秀明(事務局長)
事業の種類	① 労働災害により経済的困難のある家庭の学生に対する奨学金給付事業 ② 将来、実施を計画している事業: 科学技術の発展のための学術・教育及び研究に関する助成事業

- 奨学生の応募方法および同財団についての詳しい内容は、一般財団法人酒井 CHS 振興財団ホームページをご覧ください。



お問い合わせ先(水曜日を除く平日 10:00～16:00)

一般財団法人 酒井 CHS 振興財団 事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町7番地
TEL:03-5276-1940 FAX:03-5276-1670

ホームページアドレス: <http://www.sakai-chs.or.jp/>